



2025 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社創建エース

代表者名 代表取締役会長兼社長 西 山 由 之
(コード番号 1757 東証スタンダード市場)

問合せ先 取締役管理本部長 南 條 和 広
(フリーコール:0120-998-050)

上場廃止後の当社株式の取扱いに関するお知らせ

当社株式は、2025 年 8 月 18 日付けで株式会社東京証券取引所より整理銘柄に指定され、2025 年 9 月 19 日付けをもって上場廃止となります。これに伴い、2025 年 9 月 18 日の取引をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の取扱いが終了いたします。

1997 年 11 月の上場以来、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には、ご支援を賜りましたことを心より御礼申し上げます。今回皆様には多大なご迷惑をおかけすることとなりましたこととお詫び申し上げます。

今後も事業は継続し、これまで以上に全役職員一丸となり尽力して参りますので、引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今後の当社株式の取扱いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 上場廃止後の株式取引について

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することが出来なくなり、売却を希望される譲渡人様と買受けを希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。

なお、当社は株券不発行会社であり上場廃止後も引き続き株券の発行は予定しておりません。

2. 上場廃止後の株主様の各種お手続きについて

株式会社証券保管振替機構による当社株式の取り扱いが廃止となり、これに伴い、各証券会社での取り扱いも出来なくなることから、原則として各種請求・届出書等への実印による押印および印鑑証明書の添付により、株主様の本人確認および株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

なお、当社の株主名簿管理および株式名義書換等の事務につきましては、従来、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に委託しておりましたが、上場廃止後は、同社と当社との株主名簿管理事務委託契約は終了し、今後は直接当社にて対応させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

上場廃止時の最終株主名簿確定作業の完了には約 1 ヶ月を要する予定となっており、その間は株主様の本人確認ができないことから、名義書換等に関するお手続きに関しましては、2025 年 11 月 1 日から対応を開始させていただくことをご了承くださいますようお願い申し上げます。



株式会社 **創建エース**



【当社株式に関するお問い合わせ、請求および各種届出窓口】

〒163-0637 東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 37 階

株式会社創建エース 管理本部

03-6825-7127（土・日・祝日・夏季休暇・年末年始休暇等を除く 10:00～18:00）

3. 売買に関する今後の手続きについて

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望される譲渡人様と買受けを希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。数量・価格・決済方法は当事者間でお決めいただくこととなり、当社から参考価格等をご案内することはできませんので予めご了承ください。

なお、株券が無い状態での相対取引となるため、譲渡人様の株主確認を担保する必要から確認方法および名義書換請求の方法を以下のとおりといたします。

譲渡人様と譲受人様との間で株式譲渡契約締結後、「名義書換請求書」に名義書換を行う株式数を明記し、譲渡人様ならびに譲受人様の連署および各々実印をご捺印のうえ、各々の「印鑑証明書」（交付日から6ヶ月以内の原本）を添えて、当社にご提出ください。「名義書換請求書」記載内容および添付書類を確認後、名義書換手続を行います。

上場廃止後の名義書換等各種お手続や各種請求書式につきましては、準備が整い次第当社ホームページにてご案内させていただきます。

以 上